

# ウイズプランⅢ事業内容確認シート <市が行うこと>

## 基本目標 1 認め合う意識づくり

### 1 個人を尊重し合える意識づくり

評価基準	
予定より充実	S
予定どおり実施	A
予定より不足	B

S評価を付けた場合は、昨年度より  
一歩進んだ内容となるように記

取組(大項目)	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(1) 多様性を認め合う意識づくりの推進(性別などにとられない)	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>市広報を中心とした様々な媒体を活用し、人権や多様性に関する情報を発信します。</li> <li>市刊行物について、男女共同参画の視点で精査し、適切な表現を用います。</li> <li>人権や多様性に関する講座を実施します。</li> </ul>	秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や市公式ホームページ、ビデオ広報、各種SNSなどにおいて、出演する男女比を同等にするなど、適切な表現に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、広報の子どもの写真コーナーで、子どもの名前の紹介を性別にかかわらず「ちゃん」付けとした。</li> <li>昨年度に引き続き、ホームページ上の問合せフォーム入力欄のうち性別欄の入力を不要とした。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や市公式ホームページ、ビデオ広報、各種SNSなどにおいて、出演する男女比を同等にするなど、適切な表現に努める。</li> </ul>
			市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>多文化理解講座、多言語生活オリエンテーションを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1/26に多言語生活オリエンテーションを開催した。講座では、「日本での学校生活について」の説明を市民活動団体であるちたビジョンプロジェクトに、「就学援助について」の説明を学校教育課に依頼した。(延べ参加者数62人)</li> <li>多文化共生に関する出前講座を実施し、多文化共生の推進の意識づけを行った。(2件)</li> <li>窓口や電話等で外国籍市民へのやさしい日本語での対応スキルを身に着けるため、「行政職員向けのやさしい日本語研修」を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、多文化理解講座、多言語生活オリエンテーション等を行う。</li> </ul>
			市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努める。</li> <li>産業まつりや窓口等で啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努めた。</li> <li>産業まつりや窓口等で啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の相談先の案内や男女共同参画のパンフレットを置き、啓発に努める。</li> <li>産業まつりや窓口等で啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。</li> </ul>
			福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生の社会づくりについて広報やホームページ等で周知するほか、出前講座やフォーラム等を実施して啓発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生社会づくりフォーラムを開催し、個人や世帯が抱える課題を包括的にまるごと支援する地域づくりについて啓発した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共生の社会づくりについて広報やホームページ等で周知するほか、出前講座やフォーラム等を実施して啓発する。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターだより【ふらっと】を発行(年4回以上)し、男女共同参画に関わる意識の醸成を行うとともに、男女共同参画センターの認知度を向上させる。</li> <li>産業まつりなど、各種イベントにて啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターだより【ふらっと】を発行(4回)した。</li> <li>産業まつりにて啓発物品を配布し、人権啓発と、女性のためのカウンセリングの周知を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターだより【ふらっと】を発行(年4回以上)し、男女共同参画に関わる意識の醸成を行うとともに、男女共同参画センターの認知度を向上させる。</li> <li>産業まつりなど、各種イベントにて啓発物品を配布し、市民の男女共同参画への意識を深める。</li> </ul>
(2) 幼少期からの男女共同参画意識の啓発	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園、幼稚園、乳幼児健診時や各種教室の開催時において、男女共同参画意識の啓発を行います。</li> <li>親子ひろばなど、乳幼児と保護者が集う場において、保護者に対し、性別にとられず、家事や子育てに取り組むよう、働きかけます。</li> <li>保育園や幼稚園などで働く職員を含む全職員を対象に、男女共同参画に関する研修を行います。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部で行われる男女共同参画に関する研修に職員を派遣し、男女共同参画の意識づけを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部で行われる男女共同参画に関する研修に職員を派遣し、男女共同参画の意識づけを行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部で行われる男女共同参画に関する研修に職員を派遣し、男女共同参画の意識づけを行う。</li> </ul>
			健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に、就業している妊婦に「働きながらお母さんになるあなたへ」の資料等を活用し、啓発を実施する。</li> <li>乳幼児健診等の母子保健事業において、男女共同参画についての啓発を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に、就業している妊婦に「母性健康管理指導事項連絡カード」の資料等を活用し、啓発を実施した。</li> <li>母子保健事業において、男女共同参画についての啓発をした。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子健康手帳交付時に、「母性健康管理指導事項連絡カード」の資料等を活用し、啓発を実施する。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ひろば5か所で男女共同参画に関する出前講座を実施し、保護者に対し、意識づけを行う。</li> <li>親子ひろばなどで、保護者に対し、性別にとられず、家事や子育てに取り組む働きかけを行い理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民委託の親子ひろば5会場に男女共同参画センター職員が出向き、出前講座を実施し、家庭での家事分担について考える機会を提供した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ひろば3か所で男女共同参画に関する出前講座を実施し、保護者に対し、意識づけを行う。</li> <li>親子ひろばなどで、保護者に対し、性別にとられず、家事や子育てに取り組む働きかけを行い理解を深める。</li> </ul>
			幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努める。</li> </ul>

### 2 教育・学習による意識づくり

取組(大項目)	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(3) 学校教育期における男女共同参画への意識づくり ※令和7年度重点取組項目	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性教職員が育児・介護休暇を取得することで、学校教育期の子どもたちに意識づけを図ります。</li> <li>小中学校における教育活動を通じ、男女共同参画への意識づくりを推進します。</li> <li>インターンシップや職場体験を通じ、男女共同参画への意識づくりを推進します。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所において、インターンシップや採用説明会を通じて、性別にとられずに働いている姿を見せることで、男女共同参画への意識づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所において、インターンシップや採用説明会を通じて、性別にとられずに働いている姿を見せることで、男女共同参画への意識づくりを推進した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所において、インターンシップや採用説明会を通じて、性別にとられずに働いている姿を見せることで、男女共同参画への意識づくりを推進する。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中学校に男女共同参画に関わる資料を配布し、性別にとられない職業選択、役割分担に関する意識を養う。</li> <li>赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんと小学生のふれあい体験は、全小学校で、5月から12月までに実施した。(6年生10校26クラス26回)。「親になる」講座&amp;乳幼児ふれあい体験は、全中学校で、11月に実施した。(1年生5校20クラス5回)。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。</li> </ul>
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職場体験学習や職業講話を実施し、性別にとられない勤労観・職業観を育む。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇をとりやすくする環境づくりとして、教職員の事務負担の軽減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「職業調べ」や「職業講話」を通じて、性別にとられない勤労観・職業観を育むことができた。</li> <li>令和3年4月から施行した愛知県立学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則・方針に基づき、休暇の取りやすい環境づくり、教職員の事務負担の軽減に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職業調べや職業講話を実施し、性別にとられない勤労観・職業観を育む。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇をとりやすくする環境づくりとして、教職員の事務負担の軽減に努める。</li> </ul>
			生涯学習スポーツ課(生涯学習チーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中高等学校からの依頼に応じ、男女共同参画の出前講座に講師を派遣する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座依頼がなかったため、実績なし。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中高等学校からの依頼に応じ、男女共同参画の出前講座に講師を派遣する。</li> </ul>
			職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとられない学習機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとられない学習機会を提供した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対してeラーニングやオンライン研修など、時間や場所にとられない学習機会を提供する。</li> </ul>
			市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校入学前児童が、入学してからの学校生活に対応できる基礎知識や学習習慣を身に着ける講座を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校入学前児童の適応指導を10回実施した。(参加者数6人)</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の学習環境に不慣れな外国人児童・生徒に対して、学習支援等を主軸とした外国人生活支援事業を行う。</li> </ul>
			健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦とその配偶者(パートナー)等を対象とするパパママ教室やびママ教室を開催し、家族で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供する。</li> <li>YouTube等を活用し、健康づくりに関する講座を配信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦とその配偶者(パートナー)等を対象とするパパママ教室やびママ教室を開催し、家族で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供した。</li> <li>YouTube等を活用し、健康づくりに関する講座を配信した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦とその配偶者(パートナー)等を対象とするパパママ教室やびママ教室を開催し、家族で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供する。</li> <li>YouTube等を活用し、健康づくりに関する講座を配信する。</li> </ul>

(4)	多様なニーズに応える教育・学習機会の提供	22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世代に合わせた学習機会を提供します。</li> <li>・オンライン講座を開催するなど、だれもが参加しやすいよう様々な工夫をし、学習機会を提供します。</li> <li>・チラシの配布先や、掲載する広報媒体の検討など、各種講座の周知方法を見直し、より多くの市民に情報が届くよう努めます。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催の時期、開催方法など、様々な人が参加できるよう工夫した上で各種講座を実施、また、引き続き、児童センターのInstagramを活用したりリアルタイム情報の発信により、参加人数・参加率の向上に加え、参加者へのお知らせ利便を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児の子どもと父親を対象とした講座、スポーツ1回・食育1回開催した。また親子講座5回、ダンス1回開催した。参加者計160人。</li> <li>・小学校の児童と父親を対象とした講座、食育1回・スポーツ1回開催した。他に、社会科体験、自転車教室など開催。その他、親子講座を13回開催した。参加者計311人。</li> <li>・礼儀作法や日本文化を学ぶ抹茶体験を開催した。参加者は14人。</li> <li>・児童センター独自のInstagramを活用した情報発信により、参加人数・参加率が向上した。フォロワー数354人。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催の時期、開催方法など、様々な人が参加できるよう工夫した上で各種講座を実施、また、引き続き、児童センターのInstagramを活用したりリアルタイム情報の発信により、参加人数・参加率の向上に加え、参加者へのお知らせ利便を高める。</li> </ul>
			商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるような学習の機会を提供するよう努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるような学習の機会を提供するよう努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活講座や金融講座を実施する際、参加対象者に沿った開催日、開催方法を設定し、より多くの市民が参加できるような学習の機会を提供するよう努める。</li> </ul>	
			生涯学習スポーツ課 (生涯学習チーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン版出前講座の字幕に英語を取り入れ、より多くの市民が理解できるような動画作成に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン版出前講座の字幕に英語を取り入れた動画を1本作成した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の出前講座情報をとりまとめて公開し、受講希望者のニーズに沿った学習機会を提供する。</li> </ul>	
			生涯学習スポーツ課 (生涯スポーツチーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や市主催のスポーツ事業・スポーツ委員会主催の地域スポーツ事業を実施する。</li> </ul>	

### 3 あらゆる暴力防止に関する意識づくり（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

取組（大項目）	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業	
(5)	DVや虐待などあらゆる暴力の根絶	23	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の相談・通報の窓口を広報・ホームページ等で周知する。</li> </ul>	
			健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DVや虐待など、各種相談窓口の周知方法を見直し、より多くの市民に情報を届けられるよう努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載する。</li> <li>・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し、必要に応じて配布する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載し、交付時に説明を行った。</li> <li>・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し、必要に応じて配布した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載し、交付時に説明する。</li> <li>・窓口等に相談先や啓発チラシを設置し、必要に応じて配布する。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を通じて、DVや虐待など、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を行います。</li> <li>・妊娠期から、児童虐待や虐待防止についての啓発を行います。</li> <li>・高齢者へのDVや虐待などの根絶に向けた啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。</li> <li>・DVや虐待など、各種相談窓口の周知方法を検討し、DVに関する相談窓口への認知度を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学校に毎年配布している男女共同参画啓発パンフレットの内容を今の時代にあったものに刷新した。性別にとられない職業選択をはじめ、幅広く男女共同参画に関する啓発を行った。</li> <li>・子ども家庭センターのパンフレットを作成し、配布を啓発を行った。</li> <li>・DV、虐待については、国や県から配布されたポスター、カードを設置して啓発を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。</li> <li>・DVや虐待など、各種相談窓口の周知方法を検討し、DVに関する相談窓口への認知度を高める。</li> </ul>
			学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の授業、人権講演会、福祉実践教室、人権教育研究推進事業などの教育活動を通じて人権教育を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じての道徳の授業や12月の人権週間に人権講話を行うなど人権教育を推進したほか、市社会福祉協議会や中部盲導犬協会の協力のもと点字や手話、高齢者疑似体験、盲導犬と歩行体験などの社会福祉体験学習を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の授業、人権講演会、福祉実践教室、人権教育研究推進事業などの教育活動を通じて人権教育を推進する。</li> </ul>	
(6)	各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	24	市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と密に連携し、虐待などの早期発見と解決に向けた支援体制の強化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV、ストーカー被害者の住民基本台帳上の保護支援については、警察や女性センター等の関係機関、市民協働課、子ども若者支援課等関係課を通じて周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他課と連携を強める中で、支援措置制度の認知度も上がり、他課から支援措置制度を利用を提案されて来た市民が多くなった。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV、ストーカー被害者の住民基本台帳上の保護支援については、警察や女性センター等の関係機関、市民協働課、子ども若者支援課等関係課を通じて周知を図る。</li> </ul>
			福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との情報共有を、より迅速かつ適切に行うため、業務のシステム化など、情報共有の手段を見直します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努めるとともに、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努めるとともに、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者相談支援センターなどの関係機関と連携し、虐待の早期発見と解決に向けた支援に努めるとともに、障がい者自立支援協議会を通じてサービス事業所等に啓発する。</li> </ul>
			長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者などの保護支援を、関係機関と連携し行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、高齢者虐待相談支援センターとの連携を強化し、支援体制の強化に努める。</li> </ul>
			健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者などの、保護後の自立に向けた継続的な生活支援を、各種機関と連携し行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問、情報提供、方針に沿った保健活動を行う。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害者などの、保護後の自立に向けた継続的な生活支援を、各種機関と連携し行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の統一化、各種記録の一本化など、関係機関との情報共有の手段を見直し、効率化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センター、支援センターと話し合い、様式の統一化、各種記録の一本化など、関係機関との情報共有の手段を見直し、効率化を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様式の統一化、各種記録の一本化など、関係機関との情報共有の手段を見直し、効率化を図る。</li> </ul>

## 基本目標2 活かし合う環境づくり

### 4 だれもがチャレンジできる環境づくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業	
(7)	自立をめざす人への支援体制の充実（ひとり親、自立をめざす女性など）	25	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援相談をはじめ、ひとり親家庭への自立支援体制の充実を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた支援を行い、自立を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯の状況に応じた就労支援を行うことで、自立を促進した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた支援を行い、自立を促進する。</li> </ul>
			子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者に対し、自立を促進します。</li> <li>・各種自立支援事業の周知を図り、より多くの市民に情報が届くよう努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の自立支援相談を実施。家庭の状況に応じて各手当の支給、母子・寡婦家庭の就労支援・福祉資金の貸付等につなげる。</li> <li>・自立支援に関する各種事業について、市広報だけでなく、SNS等も活用し、より多くの市民に情報が届くように努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親となった家庭に随時手当等の説明を行い、児童扶養手当を2,458件（延べ数）支給した。</li> <li>・母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の自立支援相談を随時行い、就職、貸付等に関して496件の相談を行った。</li> <li>・資格取得に関する給付金の案内等を行い、高等職業訓練促進給付金を7名が受給した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の自立支援相談を実施。家庭の状況に応じて各手当の支給、母子・寡婦家庭の就労支援・福祉資金の貸付等につなげる。</li> <li>・自立支援に関する各種事業について、市広報だけでなく、SNS等も活用し、より多くの市民に情報が届くように努める。</li> </ul>
			市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの通知等の翻訳や、通訳派遣を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・翻訳及び通訳派遣を行った。（32件）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政からの通知等の翻訳や、通訳派遣を行う。</li> </ul>	
			市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動に伴う手続きやマイナンバーカードの案内について、外国語用のものを設置し、利用してもらう。</li> <li>・外国人相談を週4日行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動に伴う手続きやマイナンバーカードの案内について、外国語用のものを設置し、必要に応じて利用を促した。</li> <li>・外国人相談を週4日行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民異動に伴う手続きやマイナンバーカードの案内について、外国語用のものを設置し、利用してもらう。</li> <li>・外国人相談を週4日行う。</li> </ul>	

(8)	高齢者、障がい者、外国人などへの支援体制の整備	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障がい者、外国人などが、自分らしく生活するために必要なサービスを提供します。</li> <li>・高齢者、障がい者、外国人などを支援する団体を支援します。</li> <li>・各種支援事業の周知を図り、より多くの人に情報が届くよう努めます。</li> </ul>	福祉課	・社会福祉協議会、総合ボランティアセンターを支援するほか、自主的な福祉活動に取り組む団体などを障がい福祉振興事業補助金により支援する。	・社会福祉協議会など、自主的な福祉活動に取り組む団体などに補助金を交付し、障がい者同士の交流や社会参加などを支援した。	A	・社会福祉協議会、総合ボランティアセンターを支援するほか、自主的な福祉活動に取り組む団体などを障がい福祉振興事業補助金により支援する。
				長寿課	・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを行う。	・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを進めた。	A	・生活支援コーディネーターの配置や生活支援協議体の設置により、高齢者を地域で支える生活支援の仕組みづくりを行う。
				健康推進課	・必要に応じて関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健指導を行う。	関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健指導を行った。	A	・必要に応じて関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健指導を行う。
				幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した園生活が過ごせるよう、週2日つつじが丘保育園に通訳を派遣し、入所説明及び子育て相談を行う。</li> <li>・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した園生活が過ごせるよう、週2日つつじが丘保育園にポルトガル語の通訳を派遣し、入所説明及び子育て相談を行った。</li> <li>・中国籍の外国人相談員（会計年度任用職員）を雇用し、園における中国籍の園児及び保護者の対応をサポートすることができた。</li> <li>・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した園生活が過ごせるよう、週2日つつじが丘保育園に通訳を派遣し、入所説明及び子育て相談を行う。</li> <li>・保育園の入所手続き等に関する案内を多言語で作成し、情報提供を行う。</li> <li>・中国籍の外国人相談員（会計年度任用職員）を雇用し、園における中国籍の園児及び保護者の対応をサポートする。</li> </ul>
(9)	生涯を通じて心も身体も健康でいられる活動の推進	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフステージに応じた健康づくりへの取組や、各種健診（検診）などへの補助をはじめ、市が行う健康に関する取組を広く周知します。</li> <li>・体力づくり教室など、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供します。</li> <li>・心を豊かにするために、文化活動への参加を促します。</li> </ul>	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療または一般不妊治療を受ける夫婦に補助金を交付する。</li> <li>・胃・大腸・肺がんのみでなく、男性の前立腺がんや女性の乳・子宮頸がん検診を実施する。乳・子宮頸がんについては節目の年齢時にクーポン券を送付し無料検診を実施する。</li> <li>・エネルギー・野菜量・食塩相当量の基準を満たす「野菜たっぷり！ヘルシーメニュー」の提供店の更新を行い、メニューを提供する。</li> <li>・「健康と人の絆づくり隊」の活動が継続できるよう支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療または一般不妊治療を受ける夫婦に補助金を交付した。（R6年度実績 94人）</li> <li>・胃・大腸・肺がんのみでなく、男性の前立腺がんや女性の乳・子宮頸がん検診を実施した。乳・子宮頸がんについては節目の年齢時にクーポン券を送付し無料検診を実施した。</li> <li>・「野菜たっぷりヘルシーメニュー」の提供店の更新（12店舗16メニュー）をした。</li> <li>・「健康と人の絆づくり隊交流会」を7月6日（土）に開催した（374人参加）。また、「代表者の集い」を3月13日（木）に開催し、7年度からの自主活動についての方針を確認、「健康と人の絆づくり隊」登録制度を終了した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療または特定不妊治療を受ける夫婦に補助金事業を実施する。</li> <li>・胃、大腸、肺、前立腺、乳、子宮けいがん検診について、保健センターで実施する集団検診及び指定医療機関で実施する個別検診を実施し、検診機会を確保する。また、乳、子宮頸がん検診において対象の年齢の者に無料のクーポン券を送付する。</li> <li>・商工会と連携し「野菜たっぷりヘルシーメニュー」新規提供店について周知する。</li> <li>・個人または団体が自主的に行動する健康づくりへの取組を表彰する「健康グランプリ」を開催する。</li> </ul>
				生涯学習スポーツ課（生涯学習チーム）	・まちかどコンサートを全4回に増やし、より市民が文化芸術に親しみをもつ機会を提供する。	・まちかどコンサートを4月・7月・9月・3月で4回開催、市民美術展を11月に3日間開催した。	A	・文化芸術への親しみをもってもらうため、市民美術展に気軽に来場できるような企画立案に努める。
				生涯学習スポーツ課（生涯学習チーム）	・レクスポひろば、ちた梅子マラソン等を開催し、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供する。	・レクスポひろば、ちた梅子マラソン等を開催し、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供した。	A	・レクスポひろば、ちた梅子マラソン等を開催し、幅広い年齢層が参加できる健康づくりの機会を提供する。
取組（大項目）		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(10)	だれもが安全、安心に生活するためのインフラ整備（バリアフリー、多言語標記など）	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・だれもが安全、安心に生活できる環境整備を行います。</li> <li>・各種看板やサインなどを多言語標記するなど、だれもが情報を得られる工夫を行います。</li> <li>・上記のほか、だれもが快適に生活していくために、必要なインフラ整備を行います。</li> </ul>	総務課	・引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。	・市庁舎内の細かな段差の解消	A	・引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。
				保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、窓口で配布するパンフレットの翻訳文書を必要に応じて配布する。</li> <li>国民健康保険：6言語</li> <li>国民年金：14言語</li> <li>子ども医療：1言語</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、窓口で配布するパンフレットの翻訳文書を必要に応じて配布した。</li> <li>国民健康保険：6言語</li> <li>国民年金：14言語</li> <li>子ども医療：1言語</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、窓口で配布するパンフレットの翻訳文書を必要に応じて配布する。</li> <li>国民健康保険：6言語</li> <li>国民年金：14言語</li> <li>子ども医療：1言語</li> </ul>
				ごみ対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布する。</li> <li>・ごみの出し方について説明した看板（英語、ポルトガル語、スペイン語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布した。</li> <li>・ごみの出し方について説明した看板（英語、ポルトガル語、スペイン語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、ごみの出し方・プラスチック類の出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布する。</li> <li>・引き続き、ごみの出し方について説明した看板（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行う。</li> </ul>
				関係各課	・引き続き、必要に応じて窓口で翻訳文書を使用して税の説明を実施する。（英語、スペイン語、ポルトガル語）	（税務課） ・必要に応じて窓口で翻訳文書を使用して税の説明を実施した。（英語、スペイン語、ポルトガル語）	A	（税務課） ・引き続き、必要に応じて窓口で翻訳文書を使用して税の説明を実施する。（英語、スペイン語、ポルトガル語）

## 5 仕事と生活が調和する環境づくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業	
(11)	各種休暇の積極的な取得やテレワークなど、多様で柔軟な働き方の推進	29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種休暇の取得を奨励し、取得率の向上を目指します。</li> <li>・市職員はテレワークなど、多様で柔軟な働き方を実践します。</li> <li>・多様で柔軟な働き方の積極的な活用を推進します。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を推進する。</li> <li>・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を推進した。</li> <li>・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇や夏季特別休暇の取得目標を市職員に周知し、休暇取得を推進する。</li> <li>・夏季時差勤務やテレワークなどの取得について市職員に周知し、多様で柔軟な働き方の活用を推進する。</li> </ul>
				商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発資料（パンフレットやチラシ）を窓口を設置する等を行い、事業所などへ改正育児・介護休業法などの各種休暇制度の普及啓発に努める。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・未満児保育、一時保育など、各種保育サービスの拡充を図ります。</li> </ul>	職員課	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進する。	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進した。	A	・各種特別休暇について市職員へ周知し、活用を促進する。	
			福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子を作成し配布するほか、広報やホームページ等で周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子の作成・配布やホームページ等での広報を通じて周知を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者に対する福祉サービスについて、冊子を作成し配布するほか、広報やホームページ等で周知する。</li> </ul>	
			長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用を促進する。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用の促進に努めた。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度や高齢者福祉サービスの周知を行い、活用を促進する。また、適宜、高齢者福祉サービスの見直しを行う。</li> </ul>	

(12)	ワーク・ライフ・バランスを実現するための諸制度（家事、子育て、介護）の充実 ※令和7年度重点取組項目	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の拡充を図ります。</li> <li>・必要な人に情報が届くよう、障がい者福祉サービスや介護保険制度の周知をし、活用を促進します。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を行う。</li> <li>・「はぐみんデー」の周知・啓発、「はぐみんカード」による子育て家庭優待事業の協賛店舗の増加を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブと放課後子ども教室を予定通り実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を図った。</li> <li>・「はぐみんデー」のポスター掲示や福祉フェスティバルでの啓発資材の配布等により周知を図った。「はぐみんカード」を保健センター等で配布し、子育て家庭優待事業の推進を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保を行う。</li> <li>・「はぐみんデー」の周知・啓発、「はぐみんカード」による子育て家庭優待事業の協賛店舗の増加を図る。</li> </ul>
				幼児保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施した。</li> <li>・梅が丘幼稚園を民間へ移管し梅が丘こども園とすることで、3歳未満児の保育定員の拡大を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施する。</li> </ul>
				商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所への障がい者雇用の促進について周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所への障がい者雇用の促進について周知した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内事業所への障がい者雇用の促進について周知する。</li> </ul>

## 6 新たな視点を活かす環境づくり

取組（大項目）	ウイズプラン掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(13) 政策・方針決定の場への女性の参画推進	31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種審議会や関係団体の役員などへの、女性の登用を推進します。</li> <li>・女性登用により、女性の意見も反映させるよう努めます。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知するとともに、幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行い、女性の意見の反映に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知するとともに、幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行い、女性の意見の反映に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知するとともに、幹部会議にて審議会等への女性委員の登用促進の依頼を行い、女性の意見の反映に努める。</li> </ul>
			出納室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境づくりに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境づくりを行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別に関係なく仕事を割り振り、能力を伸ばす職場環境づくりに努める。</li> </ul>
			職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多市特別職報酬等審議会に女性委員を登用し、女性の意見反映に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多市特別職報酬等審議会に女性委員を登用し、女性の意見反映に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知多市特別職報酬等審議会に女性委員を登用し、女性の意見反映に努める。</li> </ul>
			総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい選挙推進協議会において、委員の半数以上を女性とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい選挙推進協議会において、全委員20人の内、7人を女性とした。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明るい選挙推進協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。</li> </ul>
			防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災会議委員25人のうち、女性6人を委員として任命した。</li> <li>・国民保護協議会委員20人のうち、女性2人を委員として任命した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。</li> </ul>
			農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興協議会に登用した女性委員の意見反映に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興協議会に女性委員を登用し意見を反映した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業振興協議会に登用した女性委員の意見反映に努める。</li> </ul>
			都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用を推進に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画審議会委員13名のうち、3名の女性に委員を委嘱した。空家等対策協議会委員7名のうち、2名の女性を委嘱した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用の推進に努める。</li> </ul>
			関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課が所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用を推進に努める。等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（環境政策課）</li> <li>・環境審議会の委員について、女性の登用を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>（環境政策課）</li> <li>・引き続き、環境審議会の委員について、女性の登用の推進に努める。</li> </ul>
(14) 従来にない視点を取り入れた施策の推進	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前例踏襲や、慣習にとらわれた考え方の見直しを図ります。</li> <li>・様々な意見を施策に反映させるよう努めます。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録の作成など、日々の業務についても、様式を見直す、入力の手軽化など、効率化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録の作成など、日々の業務についても、新しい様式について関係機関と連携し、学習会を行った。また、関係機関と連携し、入力の手軽化など、効率化を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談記録の作成など、日々の業務についても、様式を見直す、入力の手軽化など、効率化を図る。</li> </ul>
			企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画を着実に推進するため、外部の視点を交え施策を検討できるよう有識者との意見交換会、市民の意見を施策に反映できるよう市民会議を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な意見を施策に反映できるよう、総合計画推進パートナーとの意見交換会を2回開催した。様々な分野の有識者である総合計画推進パートナーと事業担当者である第6次総合計画推進員で事業に関する意見交換会を実施した。（参加した総合計画推進パートナー） 日本福祉大学 国際学部 吉村教授 同志社大学 政策学部 入江教授 愛知大学 法学部 加藤准教授 起業支援ネット 久野代表理事 地域福祉サポートちた 市野代表理事 知多市観光協会 新美事務局長 日本政策金融公庫熱田支店 国民生活事業融資第三課 河原田課長 知多市社会福祉協議会 河村事務局長兼ふくし総務課長 知多メディアネットワーク まちづくり事業部ソリューション課 峯神課長 知多市商工会 加藤事務局長</li> <li>・様々な意見を施策に反映できるよう、市民会議を開催した。 社会人の一般参加者及び10歳代～20歳代の学生が参加。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画を着実に推進するため、外部の視点を交え、施策を検討できるよう、総合計画推進パートナーとの意見交換会、市民の意見を施策に反映できるよう市民会議を開催する。</li> </ul>
			関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。</li> <li>・様々な意見について、施策への反映に努める。等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（税務課）</li> <li>・日々の業務について、様式の見直し、デジタル技術の活用などで効率化を図った</li> <li>（職員課）</li> <li>・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>（税務課）</li> <li>・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。</li> <li>（職員課）</li> <li>・日々の業務について、様式の見直し、入力の手軽化など、効率化を図る。</li> </ul>

## 基本目標3 描き合うまちづくり

### 7 全員参画で描くまちづくり

取組(大項目)		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(15)	男女共同参画推進の機能整備・充実	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体が、まちづくりに参画しやすい体制づくりを支援します。</li> <li>これまでの男女共同参画に関わる事業内容や周知方法を見直します。</li> </ul>	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続してコミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続してコミュニティや市民活動団体等に係る相談などを通じて、まちづくりを支援する。</li> </ul>
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターが行う業務の必要性、費用対効果を再検討し、あり方を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターが行う業務のマニュアルを作成した。費用対効果を再検討し、あり方を検討した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターが行う業務の必要性、費用対効果を再検討し、あり方を検討する。</li> </ul>
				商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口に設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口に設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口に設置する等を行い、事業所などへ男女共同参画事業の普及啓発に努める。</li> </ul>
(16)	男女共同参画の情報交流の推進	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町との関係部局との連携強化を図ります。</li> <li>関係団体との情報交換を図ります。</li> <li>市内事業所との情報交換を図ります。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町との関係部局、男女共同参画センターと情報交換を積極的に行い、“ウイズ”の機能整備を進める。</li> <li>市民団体と情報交換を行い、ウイズで実施する事業等について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性関係施設連絡会議に参加し、他市町との関係部局、男女共同参画センターと情報交換を行った。</li> <li>女性たちの会の会合に毎月参加し、情報交換を行うとともに、男女共同参画セミナーの企画や、ライブラリーに配架する書籍の内容などを検討した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市町との関係部局、男女共同参画センターと情報交換を積極的に行い、“ウイズ”の機能整備を進める。</li> <li>市民団体と情報交換を行い、ウイズで実施する事業等について検討する。</li> </ul>

## 8 女性の参画で描くまちづくり

取組(大項目)		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(17)	雇用分野における女性活躍の推進(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のキャリアアップに必要な、体制や制度づくりを推進します。</li> <li>採用時や職員配置における、性別による差別の撤廃を推進します。</li> <li>市内事業所へ働きかけ、女性活躍の推進を図ります。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修への派遣など、体制や制度づくりを推進する。</li> <li>市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修への派遣など、体制や制度づくりを推進した。</li> <li>市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員に対して、女性のキャリアアップに向けた研修への派遣など、体制や制度づくりを推進する。</li> <li>市職員の性別にとらわれない採用や職員配置に努め、性別による差別の撤廃を推進する。</li> </ul>
				商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口に設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口に設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発資料(パンフレットやチラシ)を窓口に設置する等を行い、事業所などへ女性活躍推進の周知活動に努める。</li> </ul>
(18)	地域防災における男女共同参画の推進	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時や訓練時の各種マニュアルに、男女共同参画の視点を取り入れます。</li> <li>避難所運営時における男女共同参画を推進します。</li> <li>避難所において活躍できる女性リーダーの育成を行います。</li> </ul>	防災危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れ、必要な箇所の修正、改訂を実施していく。</li> <li>出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知する。</li> <li>避難所派遣職員の女性の登用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れ、必要な箇所の修正、改訂を実施していく。</li> <li>出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知した。</li> <li>避難所派遣職員について、各避難所の人員配置を、男女比を考慮した配置とした。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画、避難所運営マニュアル等の内容について、女性を始めとする生活者の多様な視点を取り入れ、必要な箇所の修正、改訂を実施していく。</li> <li>出前講座やコミュニティ防災訓練の実施に際し、地区防災や避難所運営における女性への配慮及び女性による活動の重要性を周知する。</li> <li>避難所派遣職員の女性の登用を推進する。</li> </ul>
				消防本部(消防署、庶務課、予防課)	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性消防団員は、広報活動、地区防災訓練、保育園避難訓練を実施するとともに、災害時に役立つよう消防団に配備されている資機材を使用した放水、救出訓練を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋季火災予防に伴う街頭広報にて火災予防の啓発活動、火災予防啓発グッズを配布。また、総合防災訓練、地域の防災訓練、保育園の避難訓練を実施。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性消防団員は、広報活動、市総合防災訓練、地区防災訓練を実施するとともに、災害時に役立つような配備されている資器材を使用した訓練を実施する。</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練等で救急法(応急手当や心肺蘇生法)を実施してもらおう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練等で救急法(応急手当や心肺蘇生法)を実施してもらい、132回の講習を行った(前年比より17回減)。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練等で救急法(応急手当や心肺蘇生法)を実施してもらおう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い、地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月、7月で女性消防クラブを4日間に分け、講習会を実施した。講習会では災害時における応急手当や平時における火災予防など女性の視点にたち、女性が活躍できる講習会を行うことができた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い、地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。</li> </ul>					

## 9 地域で描くまちづくり

取組(大項目)		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(19)	若者の社会参画の推進 ※令和7年度重点取組項目	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年リーダー育成事業など、若者が主体となる活動を推進します。</li> <li>学校を通じ、市民活動などの社会参画を促進します。</li> <li>若者の意見を積極的に取り入れるよう、地域に対し働きかけます。</li> <li>若者に対し、地域活動への参加を働きかけます。</li> <li>情報発信の方法や内容を検討し、多くの若者の目に触れる機会を増やします。</li> </ul>	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に対して、自治会、町内会加入促進のサポートを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「自治会・町内会加入促進ハンドブック」の配布や転入者へのチラシ配布、フォームによる自治会加入申込の受け付けなどで、自治会、町内会の加入促進を行った。</li> <li>知多市コミュニティ連絡協議会と協働し、「自治会等加入促進チラシ」を作成した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に対して、自治会、町内会加入促進のサポートを行う。</li> </ul>
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年リーダー育成事業として、子どもが主体となるイベントを、青少年(主に小学生～大学生)とともに、検討し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を深める。</li> <li>SNSなどを活用し、若い世代に向け、男女共同参画に関わる様々な啓発を行う。</li> <li>大学生など若い世代とともに、男女共同参画に関する講座を立案し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年会館の事業の一つとして、「こどものまちinちた」を実施し、次代を担う青少年の人材育成に取り組んだことで、青少年が行政への関心を深める基盤づくりを行った。</li> <li>男女共同参画の講座を市のSNSに掲載し、若い世代にも届きやすい環境づくりを行った。また、男女共同参画センターのインスタグラムを活用し、講座の周知を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年リーダー育成事業として、子どもが主体となるイベントを、青少年(主に小学生～大学生)とともに、検討し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を深める。</li> <li>SNSなどを活用し、若い世代に向け、男女共同参画に関わる様々な啓発を行う。</li> <li>大学生など若い世代とともに、男女共同参画に関する講座を立案し、実施する。</li> </ul>
				学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職場体験学習や職業講話を実施し、勤労観・職業観を育む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「職業調べ」や「職業講話」を通じて、性別にとらわれない勤労観・職業観を育むことができた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職業調べや職業講話を実施し、勤労観・職業観を育む。</li> </ul>
				生涯学習スポーツ課(生涯学習チーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内4つの大学や教育文化施設等にちたっ子ボランティアのチラシを設置し、若い世代のボランティアへの関心を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代のボランティアへの関心を深めるため、県内4つの大学や教育文化施設等にちたっ子ボランティアのチラシを送付し、PRを行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内4つの大学や教育文化施設等にちたっ子ボランティアのチラシを設置し、若い世代のボランティアへの関心を深める。</li> </ul>
				長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動を支援する。</li> <li>就労的活動支援事業により、高齢者の社会参加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動を支援した。</li> <li>就労的活動支援事業の開始により、高齢者の社会参加の促進に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の交付等により、老人クラブやサロン活動を支援する。</li> <li>就労的活動支援事業により、高齢者の社会参加を促進する。</li> </ul>

(20)	生涯を通じた社会参画の促進	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで地域活動に参加していない市民が、参加しやすい工夫を行います。</li> <li>地域活動やボランティア活動などの、社会活動への参画を促進します。</li> <li>各種活動の周知方法を見直します。</li> </ul>	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民及びその者を雇用する事業所（個人事業主を除く）へ交付金を交付する。</li> <li>百歳体操や脳トレ教室等の自主グループの活動支援を行う。</li> <li>身近な地域で気軽に健康づくりに取り組むことができるようまちかど体操クラブの実施個所を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民及びその者を雇用する事業所（個人事業主を除く）に対して交付金を交付する体制を引き続き整備した。(R6年度実績 なし)</li> <li>百歳体操や脳トレ教室など自主グループの活動支援を行った。</li> <li>まちかど体操クラブの実施個所は増加しなかったが、8箇所842回延べ7,394人が参加した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等提供者となった市民及びその者を雇用する事業所（個人事業主を除く）へ交付金を交付する体制を整備する。</li> <li>百歳体操や脳トレ教室等の自主グループの活動支援を行う。</li> <li>身近な地域で気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、まちかど体操クラブの実施個所を増やす。</li> </ul>
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、ひきこもり等、地域社会とのつながりが希薄な市民に対し、就業体験等を行い、社会復帰のきっかけを与える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者支援センター事業において行っている就労体験事業において、14名が就労体験を実施し、うち6名が体験先等への就労につながった。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校、ひきこもり等、地域社会とのつながりが希薄な市民に対し、就業体験等を行い、社会復帰のきっかけを与える。</li> </ul>
				緑と花の推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地等の草刈り・清掃活動について地域と協定を結び依頼することで、地域活動を行う場を提供する。</li> <li>市民による地域緑化を推進するために、花壇コンクールやみどりの教室、緑と花のまちづくりサポーター養成講座を実施し、緑化ボランティアに興味を持ってもらい、地域緑化活動への参加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持管理協定を締結済み。地域の拠点として自主的な管理を促進し、市民協働のまちづくりの推進を目的とすることとした。</li> <li>花壇コンクールは4月に完了。みどりの教室や緑と花のまちづくりサポーター養成講座参加者に緑化ボランティア花景観やサポーターへの参加の案内やチラシの配布等を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地等の草刈り・清掃活動について地域と協定を結び依頼することで、地域活動を行う場を提供する。</li> <li>市民による地域緑化を推進するために、花壇コンクールや緑と花のまちづくりサポーター養成講座を実施し、緑化ボランティアに興味を持ってもらい、地域緑化活動への参加を促進する。</li> </ul>
				生涯学習スポーツ課 (生涯学習チーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校から派遣要望の多い内容の養成講座を実施し、ボランティアの基礎的な知識を身に付けるとともに、学校の現状を知ってもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校からボランティア要望が多い学校安全ボランティア（スクールガード）の内容の養成講座を3月に開催した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちたっ子ボランティア事業の説明を含む講座を実施し、ボランティア活動への理解と参画促進につなげる。</li> </ul>
				生涯学習スポーツ課 (生涯学習チーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブの運営支援や地域スポーツ事業・出前講座を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブの運営支援や地域スポーツ事業・出前講座を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブの運営支援や地域スポーツ事業・出前講座を実施する。</li> </ul>

# ウイズプランⅢ事業内容確認シート <市と市民が連携して行うこと>

評価基準	
予定より充実	S
予定どおり実施	A
予定より不足	B

S評価を付けた場合は、昨年度より  
一歩進んだ内容となるように記載

## 基本目標 1 認め合う意識づくり

### 1 個人を尊重し合える意識づくり

取組(大項目)	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(1) 多様性を認め合う意識づくりの推進(性別などにとらわれない)	19	・市は人権や多様性に関する講座や、多様な属性の人々と交流する機会を、市民と共に企画し、理解を深めます。	子ども若者支援課	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討する。	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討した。	A	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を実施する。
			子ども若者支援課(児童センター)	・市内中学校に男女共同参画に関わる資料を配布し、性別にとらわれない職業選択、役割分担に関する意識を養う。 ・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験は、全小学校で、5月から12月までに実施した。(6年生10校26クラス26回)。 「親になる」講座&乳幼児ふれあい体験は、全中学校で、11月に実施した。(1年生5校20クラス5回)。	A	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。
(2) 幼少期からの男女共同参画意識の啓発	20	・市と男女共同参画に関する活動を行っている団体が連携し、男女共同参画に関する意識を高め、家庭内における家事や子育ての役割分担を進めます。	子ども若者支援課	・女性団体などと連携し、家庭内における家事と子育ての分担に関する啓発方法の検討を行う。	・女性団体などと連携し、家庭内における家事と子育ての分担に関する啓発方法の検討を行った。	A	・女性団体などと連携し、家庭内における家事と子育ての分担に関する啓発方法の検討を行う。
			健康推進課	・乳幼児をもつ保護者を対象にした出前講座を実施し、栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を実施する。	・乳幼児をもつ保護者を対象にした出前講座を実施し、栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を実施した。	A	・乳幼児をもつ保護者を対象にした出前講座を実施し、栄養、口腔、生活リズム、発達についての教室を実施する。

### 2 教育・学習による意識づくり

取組(大項目)	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン(市)	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(3) 学校教育期における男女共同参画への意識づくり ※令和7年度重点取組項目	21	・市も市民も、学校教育期の子どもに対し、人権や男女共同参画の教育を推進します。	子ども若者支援課	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。 ・市内中学校に男女共同参画に関わる資料を配布し、性別にとらわれない職業選択、役割分担に関する意識を養う。	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校2年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布した。 ・市内中学2年生を対象に、男女共同参画啓発パンフレットを配布し、主に性別にとらわれない職業選択、役割分担に関する意識について啓発を行った。パンフレットの改訂をした。	A	・市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生に市民団体と協働で作成したデートDV防止啓発パンフレットを配布し、若い世代の意識を高める。 ・市内中学校に男女共同参画に関わる資料を配布し、性別にとらわれない職業選択、役割分担に関する意識を養う。
			子ども若者支援課(児童センター)	【児童センター】 ・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。	・赤ちゃんと小学生のふれあい体験は、全小学校で、5月から12月までに実施した。(6年生10校26クラス26回)。 「親になる」講座&乳幼児ふれあい体験は、全中学校で、11月に実施した。(1年生5校20クラス5回)。	A	【児童センター】 ・赤ちゃんと小学生のふれあい体験、また、中学生向けの「親になる」講座と乳幼児ふれあい体験を通して、子育てに関する「期待」「自覚」「責任」の気持ちを育むことにより、男女共同参画への意識づくりを推進する。
			健康推進課	・市内全小学4年生に対して、思春期教育「いのちの話」を実施するとともに、中学校における教育について検討していく。	・市内の9つの小学校4年生に対して、思春期教育「いのちの話」を実施した。中学校における教育について検討し、話し合いを行った。9校、598人に実施	A	・小学校4年生に対して、思春期教育「いのちの話」を実施するとともに、希望のあった中学校における思春期教育も合わせて実施する。
(4) 多様なニーズに応える教育・学習機会の提供	22	・市は男女共同参画に関する、多くの人が興味を持てるような講座を、市民と共に企画、開催し、積極的な参加を呼びかけます。	子ども若者支援課	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討する。	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討した。	A	・女性団体やNPOなどと共同した男女共同参画講座の開催を検討する。
			健康推進課	・健康づくり教室や出前講座では、いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操などの体操や、市の健康課題をテーマにした健康教育等を実施する。	・百歳体操の普及啓発に努めるとともに、出前講座では「転倒予防」「フレイル予防」「高血圧」など市の健康課題をテーマに健康教育を行った。55回1,091人に実施。	A	・サロン代表者会や老人クラブにて出前講座の積極的な周知を行い、団体のニーズに即したテーマや市の健康課題をテーマにした健康教育を実施する。
			市民協働課		・外国籍市民を対象とした日本語教室を運営する団体に補助金を交付した。	A	・引き続き、外国籍市民を対象とした日本語教室を運営する団体に補助金を交付する。

### 3 あらゆる暴力防止に関する意識づくり（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）

取組（大項目）		ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(5)	DVや虐待などあらゆる暴力の根絶	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>市はDVや虐待などに関する正しい情報を発信し、市民は正しく理解するとともに、DVや虐待などが疑われる場合は、関係機関にすぐに連絡します。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVや虐待などに関して、相談窓口や、疑わしい場合の連絡先などを、広く周知し、DV・虐待の早期発見に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVや虐待などに関して、相談窓口や、疑わしい場合の連絡先などを、広く周知し、DV・虐待の早期発見に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVや虐待などに関して、相談窓口や、疑わしい場合の連絡先などを、広く周知し、DV・虐待の早期発見に努める。</li> </ul>
				福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待に関して、相談窓口を周知するほか、障がい者自立支援協議会を通じて啓発を行い、虐待の早期発見に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページや広報等を通じて、障がい者虐待に関する相談窓口の周知、自立支援協議会を通じて、市内事業所を対象とした合理的配慮及び虐待に関する研修会を実施し、虐待の早期発見に努めた。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待に関して、相談窓口を周知するほか、障がい者自立支援協議会を通じて啓発を行い、虐待の早期発見に努める。</li> </ul>
(6)	各種機関との連携による被害者などへの支援体制の強化	24	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民はDVや虐待、ハラスメントなどに自分があつた場合、相談窓口にご相談します。また、困っている人に相談された場合は、相談窓口を紹介するなど、適切な対応をします。</li> <li>市は状況を把握した時点で、迅速に対応します。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVや虐待などの相談があつた場合、相談者及び通報者の個人情報保護を徹底するとともに、内容に応じた適切な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVや虐待などの相談があつた場合、相談者及び通報者の個人情報保護を徹底するとともに、内容に応じた適切な対応を検討した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>DVや虐待などの相談があつた場合、相談者及び通報者の個人情報保護を徹底するとともに、内容に応じた適切な対応を検討する。</li> </ul>
				市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合には、支援措置制度に関する説明を行うとともに、相談窓口として子ども若者支援課に御案内した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。</li> </ul>
				保険医療課	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。</li> <li>引き続き、DVや虐待などの相談があつた場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応した。</li> <li>引き続き、DVや虐待などの相談があつた場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、窓口業務等にてDVや虐待などを示唆する発言や行動を見聞きした場合、担当課を紹介するなどして対応する。</li> <li>引き続き、DVや虐待などの相談があつた場合、関係機関との連携、情報共有を行い、適切な対応を検討する。</li> </ul>
				福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待などの相談があつた場合、関係機関と連携を図り、適切な対応を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待に関する通報の受付や相談を積極的に受け、関係機関と連携して適切な支援を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者虐待などの相談があつた場合、関係機関と連携を図り、適切な対応を検討する。</li> </ul>

## 基本目標 2 活かし合う環境づくり

### 4 だれもがチャレンジできる環境づくり

取組（大項目）		ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(7)	自立をめざす人への支援体制の充実（ひとり親、自立をめざす女性など）	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親世帯や自立をめざす世帯に対して、市も市民も積極的に手助けします。</li> </ul>	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた関係機関との連携を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課題を抱える方の就労支援を行うなど、関係機関と連携して、世帯の状況に応じて支援を行った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援を行うなど、世帯の状況に応じた関係機関との連携を実施する。</li> </ul>
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門のフェミニストカウンセラーと連携し、女性のためのカウンセリングを実施し、自立をめざす人については、必要な情報を提供する。</li> <li>男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のためのカウンセリングを160回実施した。</li> <li>男女共同参画センターにて、働く女性の就職応援セミナー(1/24)を開催した。また、ママ・ジョブ・あいち出張相談(9/18)を開催した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門のフェミニストカウンセラーと連携し、女性のためのカウンセリングを実施し、自立をめざす人については、必要な情報を提供する。</li> <li>男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。</li> </ul>
(8)	高齢者、障がい者、外国人などへの支援体制の整備	26	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は、高齢者、障がい者、外国人などが「『自分らしく』生きられる」よう、市民と共に支援方法などを検討し、実施していきます。</li> </ul>	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍の児童が多い放課後児童クラブに通訳のできる指導員を配置するなど、外国人でも自分らしく生活できる居場所の提供に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍の児童が多く在籍する放課後児童クラブに、通訳のできる指導員1名を配置した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>配慮が必要な児童の在籍する放課後児童クラブの指導員配置を手厚くするなど、児童が自分らしく生活できる居場所の提供に努める。</li> </ul>
				福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者自立支援協議会を通じて、障がい者の地域移行など、自分らしく生きられる支援をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者自立支援協議会を通じて、就労に関する講演会を開催し、地域生活や就労に係る支援体制の整備を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者自立支援協議会を通じて、障がい者の地域移行など、自分らしく生きられる支援をする。</li> </ul>
				市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍市民の居場所づくりや防災に関する知識を習得する事業の実施内容を共に検討し、支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人子どもサロンや、防災について学ぶ取組を実施した。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍市民の居場所づくりや防災に関する知識を習得する事業の実施内容を共に検討し、支援する。</li> </ul>
(9)	生涯を通じて心も身体も健康でいられる活動の推進	27	<ul style="list-style-type: none"> <li>市は、健康・文化講座を、市民と共に企画、開催します。</li> </ul>	健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃん訪問員の養成・育成を行う。赤ちゃん訪問員による家庭訪問を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃん訪問員の養成・育成を行い、赤ちゃん訪問員による家庭訪問を行った。訪問件数32件</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>赤ちゃん訪問員の養成・育成を行う。赤ちゃん訪問員による家庭訪問を行う。</li> </ul>
				税務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>税を考える週間の広報を市役所ロビーで実施。税に関する啓発事業の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>税を考える週間の広報を市役所ロビーで実施。税に関する啓発事業の推進を図った。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き税を考える週間の広報を市役所ロビーで実施。税に関する啓発事業の推進を図る。</li> </ul>
(10)	だれもが安全、安心に生活するためのインフラ整備（バリアフリー、多言語表記など）	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民はインフラ整備について気になったことがあれば、市に伝え、市は市民と共に内容を検討し、活かしていきます。</li> </ul>	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎内の細かな段差の解消</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き市庁舎のバリアフリー化に努める。</li> </ul>
				農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区要望事業（農業用施設等）を実施（※ただし、バリアフリー、多言語表記などの整備は含まず。）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区要望事業（農業用施設等）を実施（※ただし、バリアフリー、多言語表記などの整備は含まず。）。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>

5 仕事と生活が調和する環境づくり

取組（大項目）		ウイズプラン ランID掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(11)	各種休暇の積極的な取得やテレワークなど、多様で柔軟な働き方の推進	29	・市は、市内の事業所と共に、各種休暇の取得や多様で柔軟な働き方を推進します。	子ども若者支援課	・市広報や市商工会を通じ、市内事業所にワークライフバランス等、働き方改革に関する情報を周知啓発し、柔軟な働き方を推進する。	・市広報や市商工会を通じ、市内事業所にワークライフバランス等、働き方改革に関する情報を周知啓発し、柔軟な働き方を推進した。	A	・市広報や市商工会を通じ、市内事業所にワークライフバランス等、働き方改革に関する情報を周知啓発し、柔軟な働き方を推進する。
				関係各課		（税務課） ・夏季時差勤務やノー残業デイによる定時退庁の実施等ワークライフバランスの充実に向けた取組を実施した。	A	（税務課） ・引き続き夏季時差勤務やノー残業デイによる定時退庁の実施等ワークライフバランスの充実に向けた取組を実施する。
(12)	ワーク・ライフ・バランスを実現するための諸制度（家事、子育て、介護）の充実 <b>※令和7年度重点取組項目</b>	30	・市は、市民が仕事、家事、子育て、介護の両立に努めやすいよう、制度や保育サービスを充実させます。	子ども若者支援課	・すべての子ども、子育て世帯、妊産婦の一体的な支援体制を構築するため、令和6年4月の子ども家庭センター開設に向け、各課と検討して準備を進める。	・子ども家庭センターが中核となり、地域の様々な施設や機関と連携・協力をし、切れ目のない支援を実施した。	A	・子ども家庭センターが中核となり、地域の様々な施設や機関と連携・協力をし、切れ目のない支援を実施する。
				幼児保育課	・待機児童の解消に向けて、公立保育園のクラス編成の見直しや施設改修により、3歳未満児の定員拡大を図るとともに、民間活力の導入を図る。	・在園中の2歳児を育児休業の事由で継続入所可能とすることで、保育サービスの充実に努めた。 ・令和7年度から梅が丘幼稚園を幼保連携型認定こども園とすることで、3歳未満児の保育定員の拡大を図った。	A	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、民間活力の導入を図る。 ・梅が丘幼稚園を幼保連携型認定こども園知多市立梅が丘こども園として開園した。

6 新たな視点を活かす環境づくり

取組（大項目）		ウイズプラン ランID掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(13)	政策・方針決定の場への女性の参画推進	31	・市は、審議会などへ、積極的に女性を登用するため、NPOなどと協力します。	子ども若者支援課	・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーにNPOなどからも受講者を募り、積極的に受講する。受講者について、審議会などへの登用を働きかける。	・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーにNPOなどからも受講者を募り、積極的に受講する。受講者について、審議会などへの登用を働きかけた。	A	・県が主催する男女共同参画人材育成セミナーにNPOなどからも受講者を募り、積極的に受講する。受講者について、審議会などへの登用を働きかける。
				防災危機管理課	・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。	・防災会議委員25人のうち、女性6人を委員として任命した。 ・国民保護協議会委員20人のうち、女性2人を委員として任命した。	A	・所管する審議会や委員会等の委員について、女性の登用の推進に努める。
				保険医療課	・引き続き、国民健康保険運営協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。	・引き続き、国民健康保険運営協議会の委員について、女性の登用の推進に努めた。	A	・引き続き、国民健康保険運営協議会の委員について、女性の登用の推進に努める。
				総務課	・明るい選挙推進協議会において、委員の半数以上を女性とする。	・明るい選挙推進協議会において、全委員20人の内、7人を女性とした。	B	・明るい選挙推進協議会において、委員の半数以上を女性とする。
				都市計画課	・都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用を推進に努める。	・都市計画審議会委員13名のうち、3名の女性に委員を委嘱した。空家等対策協議会委員7名のうち、2名の女性を委嘱した。	A	・都市計画審議会委員及び空家等対策協議会委員について、女性の登用の推進に努める。
(14)	従来にない視点を取り入れた施策の推進	32	・市は、市民の意見を取り入れ、必要な事業改善に努めます。	企画政策課	・総合計画を着実に推進するため、市民の意見を施策に反映できるように市民会議を開催する。	・市民会議を開催し、第6次知多市総合計画で掲げている「理想の未来」について、「子育て」、「高齢者、福祉、健康」、「文化、観光」、「まちのにぎわい、活力」、「暮らしやすいまち」の5つの分野に分けて意見交換した。	A	・総合計画を着実に推進するため、市民の意見を施策に反映できるように市民会議を開催する。

## 基本目標3 描き合うまちづくり

### 7 全員参画で描くまちづくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(15) 男女共同参画推進の機能整備・充実	33	・市は、市民と共にウイズプランⅢを策定し、行動することで、本市における男女共同参画社会の実現をめざします。	子ども若者支援課	・ウイズプランⅢの進捗状況を市民も交えて確認し、今後の取組の見直しができる体制づくりを推進する。 ウイズプランⅢの前期3年を評価していく。	・11月男女共同参画推進会議を実施し、ウイズプランⅢの進捗状況を確認し、今後の取組の見直しができる体制づくりを推進した。	A	・11月に男女共同参画推進会議を行い、ウイズプランⅢの進捗状況を確認し、今後の取組の見直しができる体制づくりを推進する。
(16) 男女共同参画の情報交流の推進	34	・市も市民も、男女共同参画に関する情報を発信し、情報を共有します。	子ども若者支援課	・ウイズプランⅢを市民に周知するとともに、市民と情報共有できる体制づくりを推進する。	・ウイズプランⅢを市民に周知するとともに、市民と情報共有できる体制づくりを推進した。	A	・ウイズプランⅢを市民に周知するとともに、市民と情報共有できる体制づくりを推進する。

### 8 女性の参画で描くまちづくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(17) 雇用分野における女性活躍の推進（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	35	・市や地域、NPO、事業者などは共に、女性が能力を発揮し、様々な分野で活躍できるよう、体制の整備や、制度の充実に努めます。	子ども若者支援課	・女性活躍について、NPO等と連携して、講座の開催や、啓発資料の作成などの検討を行う。 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。	・女性活躍について、NPO等と連携して、講座の開催や、啓発資料の作成などの検討を行った。 ・男女共同参画センターにて、輝く女性の就職応援セミナーを実施した（1/24）。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催した（9/18）。	A	・女性活躍について、NPO等と連携して、講座の開催や、啓発資料の作成などの検討を行う。 ・男女共同参画センターにて、働き方講座や、女性のための再就職セミナーを実施する。またママジョブあいちと連携し、出張相談を開催する。
(18) 地域防災における男女共同参画の推進	36	・市は、市民と共に、災害時などにおいて、様々な配慮が必要な場面を検討し、地域防災における男女共同参画に取り組みます。	子ども若者支援課	・防災講座などにおいて、女性の視点の必要性を啓発するパンフレットを配布し、地域防災における男女共同参画を推進する。	・防災講座（2/14）に実施した。女性の視点の必要性を啓発するパンフレットを配布し、地域防災における男女共同参画を推進した。	A	・防災講座などにおいて、女性の視点の必要性を啓発するパンフレットを配布し、地域防災における男女共同参画を推進する。
			防災危機管理課	・自主防災組織、コミュニティ防災訓練等への女性の参画を推進する。 ・避難所運営委員会への女性の参画を推進する。	・消防本部、消防署と連携し、コミュニティの防災訓練で活動支援を行った。 ・出前講座等で、避難所運営などに関する情報提供を行った。 ・市民活動団体と連携し、防災に関する知識の学びや、防災について考えるきっかけづくりのため、子育て世代の女性目線の防災イベントを実施した。	A	・自主防災組織、コミュニティ防災訓練等への女性の参画を推進する。 ・避難所運営委員会への女性の参画を推進する。 ・市民活動団体と連携した、子育て世代の女性目線の防災イベントを実施する。
			消防署	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらおう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらい、132回の講習を行った（前年比より17回減）。	B	・防災訓練等で救急法（応急手当や心肺蘇生法）を実施してもらおう啓発を行う。救急法の受講者数を増やし、更には救命率の向上に取り組む。
			予防課	・災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い、地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。	・6月、7月で女性消防クラブを4日間に分け、講習会を実施した。講習会では災害時における応急手当や平時における火災予防など女性の視点にたち、女性が活躍できる講習会を行うことができた。	A	・災害発生時に女性が活躍できるように女性消防クラブ防火防災講習の中で講義を行い、地域女性の代表として女性ならではの視点にたったリーダー育成を行う。

### 9 地域で描くまちづくり

取組（大項目）	ウイズプランⅢ掲載ページ	行動プラン（市）	対象部署	令和6年度実施予定事業	令和6年度事業実績	評価	令和7年度実施予定事業
(19) 若者の社会参画の推進 ※令和7年度重点取組項目	37	市は、市民と共に、若者の人材育成に関する講座を企画、開催します。	子ども若者支援課	・市民団体と連携し、こども（主に小学生～大学生）が主体となるイベントを企画・開催し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を高める。 ・1/12二十歳のつどい（旧成人式）を実行委員会方式で行うなど、若者が主体となって進めることができる事業の検討を進める。 ・不登校・ひきこもり経験のある若者、その保護者及び、そのような若者の支援を行っている支援者に、インタビュー調査を行い、それぞれの思いを収集する。	・市民団体と連携し、「こどものまちinちた」を実施し、次代を担う青少年の人材育成に取り組んだことで、青少年が行政への関心を深める基盤づくりを行った。 ・二十歳のつどい（旧成人式）を実行委員会形式で開催した。 ・不登校・ひきこもり経験のある若者、その保護者及び、そのような若者の支援を行っている支援者に、インタビュー調査を行い、それぞれの思いを収集することができた。	A	・市民団体と連携し、こども（主に小学生～大学生）が主体となるイベントを企画・開催し、次代を担う青少年の人材育成に取り組む。また、青少年の行政への関心を高める。 ・1/12二十歳のつどい（旧成人式）を実行委員会方式で行うなど、若者が主体となって進めることができる事業の検討を進める。 ・不登校・ひきこもり経験のある若者、その保護者及び、そのような若者の支援を行っている支援者に、インタビュー調査を行い、それぞれの思いを収集する。
(20) 生涯を通じた社会参画の促進	38	・市は、市民と共に、より多くの市民が社会活動に参画できるよう、環境整備に努めます。	子ども若者支援課	・若者支援地域協議会において、若者就労支援フォーラムを企画・開催するとともに、就労支援等、地域社会とのつながりが希薄な市民の社会活動への参画を促す。 ・より多くの市民が社会活動に参画できるよう、SNSによる周知や、入力フォームを用いた申し込みなどを活用する。	・若者支援地域協議会において、全体実務者会議を（5/22、令和7年3/5）開催。若者就労支援フォーラムを（2/26）に開催した。 ・SNSによる周知や、入力フォームを用いた申し込みなどを活用した。	A	・若者支援地域協議会において、若者就労支援フォーラムを企画・開催するとともに、就労支援等、地域社会とのつながりが希薄な市民の社会活動への参画を促す。 ・より多くの市民が社会活動に参画できるよう、SNSによる周知や、入力フォームを用いた申し込みなどを活用する。